

法務省 (登記特別会計)

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

(単位:百万円)

	平成19年度							
	管理対象債権額			消滅額				
	前年度以前発生 未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分		
					うち 不納欠損額		うち 不納欠損額	
合 計	2,618	1,076	1,542	1	1	—	—	—
備 考	主な歳入金債権 (款)登記手数料収入(項)登記情報提供等手数料収入(目)免許料及び手数料債権 管理対象債権額: 1,541 消滅額: — (款)雑収入(項)雑収入(目)利息債権 管理対象債権額: 600 消滅額: 0							

※消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程(昭和二十七年大蔵省令第百四十一号)第二十七条第一項各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

(単位:百万円)

	平成19年度末現在額								
	一般分(徴収停止分を除く。)							徴収停止分	
	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生 債権分	前年度以前発生 債権分	
	履行期限到来額	履行期限未到来 額	履行期限到来額	履行期限未到来 額	履行期限到来額	履行期限未到来 額			
債権の種類									
(款)登記手数料収入	1,541	—	1,541	—	—	—	1,541	—	—
(項)登記情報提供等手数料収入	1,541	—	1,541	—	—	—	1,541	—	—
(目)免許料及び手数料債権	1,541	—	1,541	—	—	—	1,541	—	—
(款)雑収入	1,075	0	—	62	529	63	529	—	483
(項)雑収入	1,075	0	—	62	529	63	529	—	483
(目)費用弁償金債権	9	—	—	—	9	—	9	—	—
(目)延滞金債権	65	—	—	0	48	0	48	—	17
(目)損害賠償金債権	400	0	—	31	188	31	188	—	180
(目)利息債権	600	—	—	31	283	31	283	—	285
合 計	2,617	0	1,541	62	529	63	2,071	—	483

※計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているので、端数において合計とは合致しないものがある。